

除草作業の進め方について

R5.3.18

農)ファーム肥田

事務局

(労務・機械管理部)

(除草の範囲)

除草管理の範囲は、当法人が管理する「圃場の畦畔」「排水路法面」そして「農道および法面」とする。

(班の責任者の任務)

各班の責任者は、協力して担当地域の「作業の計画・調整」「実施報告」「燃料・機械管理」等の責任を負う。

- ① 班別に割り当てた地域はそれぞれが出役し易い形で工夫すること。
(ex.全員一斉作業、地域を細分化して担当を決める etc)
- ② 集荷場の草刈機を使用する場合は、予め他の班とかち合わないよう事務局等と作業日、時間等を調整すること。なお、自走式草刈り機は、原則班に1台の使用とする。
- ③ 万一、草刈機等が故障した場合は、必ずその班の責任者等が事務局へその旨を連絡する。修理に出す時は、必ず見積もりを取り、代表理事等に修理する旨の了解を得ること。
- ④ それぞれ個人の草刈機を使用する場合、燃料は家から満タンにして作業に入り、作業が終了したら格納庫ならびに集荷場にある燃料を補給して終わる。

(除草時期の目安)

6月下旬～8月中旬 — 草丈が30センチ以上伸びないよう適宜草刈りを実施する。

*この期間は3回程度実施すること。

9月下旬～11月下旬 — 草丈の長い草は必ず刈り取りすること。

ただし、草丈が30センチ以上伸びてきたら、これに関わらず適宜草刈りを行なうこと。

(除草剤の使用)

基本的には、草刈機による除草作業を原則とするが、やむを得ない箇所(急な勾配の排水路等)については除草剤の使用も認める。

除草剤を使用する時の希釈は次の通りとする。

サンフーロン 水 15ℓ に対して 薬剤 150 ml (従前 350 ml)

2-4-D 水 15ℓ " 薬剤 15g(ml) (" 35 ml)

*必ず厳守すること。

(その他)

暑い時期での作業となるので、できるだけ自走式草刈機を効率よく使い、1回の出役は2時間程度を目安とすること。

令和 5 年 3 月 18 日

除草作業出役者 各位

農)ファーム肥田
労務・機械管理担当

令和 5 年度の除草作業について

前略 先般は「意向調査書」にご協力頂きましてありがとうございました。また、たくさんの貴重なご意見をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。

つきましては、ご意見等を踏まえて更に具体的な「除草作業の進め方」を運営委員会で協議し、作成しましたので徹底下さるようお願いします。

また、「自己の圃場の自主的な管理」についてご質問を頂きましたので、下記に補足させて頂きました。併せてよろしく申し上げます。

記

- 1 送付資料 「除草作業の進め方」(別紙)
「班別割振り表」(別紙)

- 2 自主的な管理についての補足

農地法第2条の2関係（抜粋）

「農地について所有権を有する者は、農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保することについて第一義的責任を有することを深く認識し、自ら農地を耕作の事業に供するとともに、自らその責務を果たすことができない場合においては、所有権以外の権原に基づき農地が耕作の事業に供されることを確保することにより、農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようしなければならない。」

- * 除草管理は、ファームの全構成員で行なうことを前提にしていますが、過去の除草管理を省みて補完的に自主的な管理をお願いしたものであります。この法文に書いてあることが主旨であり、それ以上でもそれ以下でもありません。

以上

令和5年 畦畔等除草作業分担表(修正版)

(敬称略)

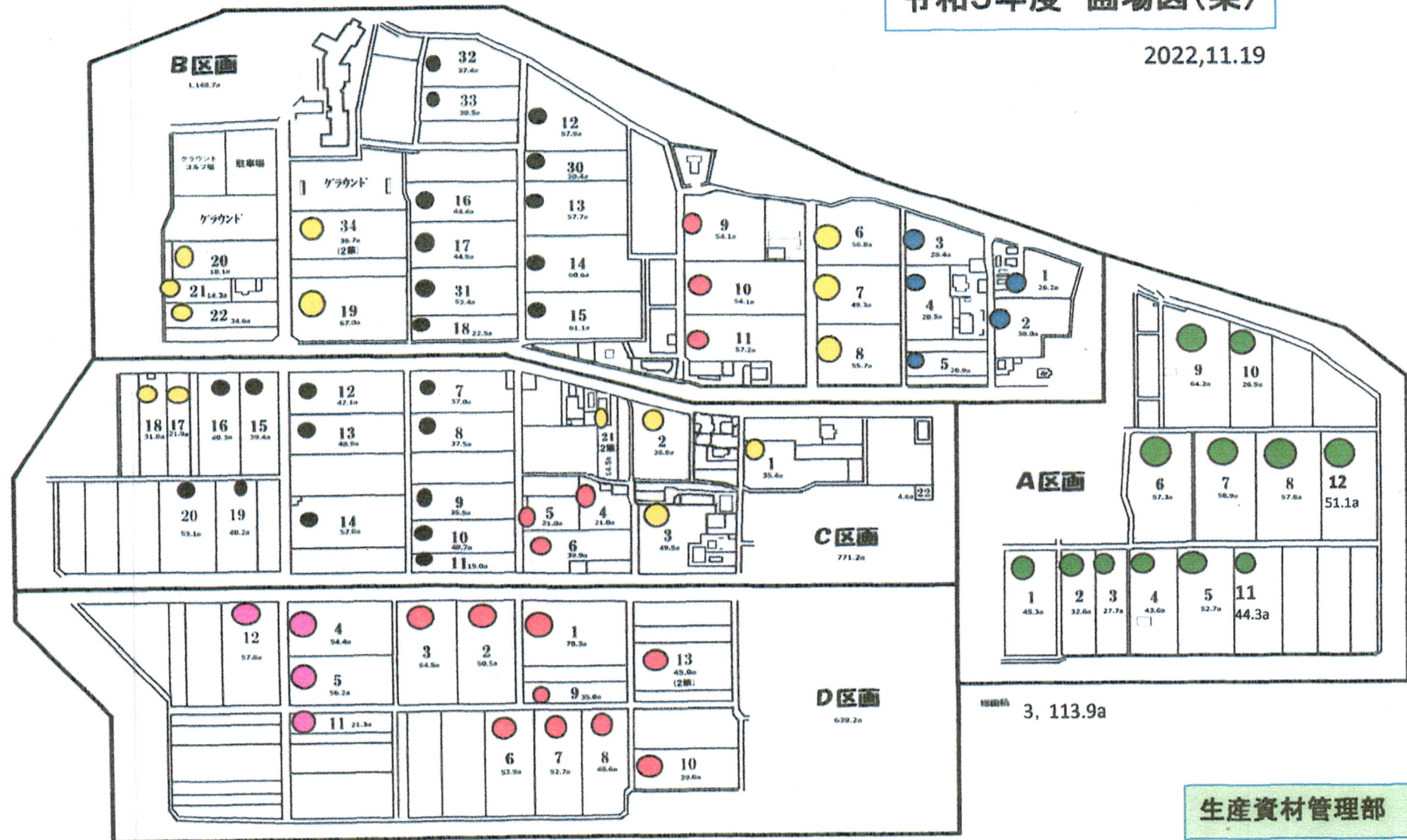
		1班	2班	3班	4班	5班	専任	専任
班員	責任者 副責任者	元持 清 藤野信敏 鵜野勝彦 薩摩隆司 辻野久和 薩摩乃史 高瀬英彦 鵜野隆清	森野 勉 成宮克豊 成宮敏和 清水 豊 伊関健治 鵜野真明 瀧 政久 薩摩正平	青木 洋 西田幹雄 山本長孝 成宮為夫 大村治基	成宮克美 青木祐樹 伊関新一 児玉和男 宮川喜弘	伊関健司 松村庄之丞 薩摩敬造 元持正行 宮川 誠 宮川和宏	大村吉継	藤野隆司 鹿島能孝
		8名	8名	5名	5名	6名	1名	2名
作業場所	圃場畦畔 (圃場面積)	A1～A12 (561.8a)	B1～B15、B30 (736.9a)	C1～C11 C21、C22 (396.5a)	C12～C20 (374.7a)	D1～D13 (639.2a)	B16～B19 B31～B34 (344.8a)	B20～B22 (67.0a)
	畦畔以外	農道 農道に接している川の法面 大津井川の法面 排水路の法面 (堤防の法面一部)	農道 農道に接している川の法面 排水路の法面	農道 農道に接している川の法面 排水路の法面 休耕田全面 新川沿の道路及び法面	農道 排水路の法面 新川沿の道路及び法面	農道 排水路の法面 新川の法面	農道 排水路の法面	農道
								刈払機での除草
作業日時	*最初に配布しました別紙参照にて作業をお願いします。							適時

* 畦畔・法面の崩れが多いため、除草剤の配合は薄めをお願いします。

* 畦畔の破壊を少なくする為、縦の細い畦畔は2回に1回程度、刈払い機・自走式草刈機での除草をお願いします。

(上記以外の道路・法面・幅の広い畦畔は除草剤散布OK)

2022.11.19



生産資材管理部

みずかがみ	●	696.8	コシヒカリ	●	189.7	キヌヒカリ	●	561.8	日本晴	●	142.0
きぬむすめ	●	520.1	転作(麦・大豆)	●	1003.5				総面積		3113.9a